

## 第79期 定時株主総会 招集ご通知

### 目次

第79期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
【添付書類】	
事業報告	13
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告書	52

### 開催情報

日時：2018年5月26日（土曜日）午前10時  
（午前9時より受付開始）

場所：東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト2階ホール

2018年5月2日

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目28番2号  
株式会社 パ ル コ  
取締役兼 代表執行役社長 牧山浩三

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年5月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権の行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、2018年5月25日（金曜日）午後6時までに各議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては4ページから5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月26日（土曜日）午前10時  
（午前9時より受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト 2階ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第79期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社Webサイト(アドレス <http://www.parco.co.jp/>)に掲載いたしておりますのでご覧ください。
- なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として当社Webサイトに掲載されている事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社Webサイト(アドレス <http://www.parco.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の決議結果は、当社Webサイト(アドレス <http://www.parco.co.jp/>)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2018年5月26日（土曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

**場所** 東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト2階ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 郵送で議決権をご行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに下記行使期限までに到着するようご投函ください。

**行使期限** 2018年5月25日（金曜日）午後6時まで

### インターネットで議決権をご行使される場合

---



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、下記行使期限までに画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2018年5月25日（金曜日）午後6時まで

## インターネット等による議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権をご行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本定時株主総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たな議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2018年5月25日（金曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットにより複数回数、議決権をご行使された場合は、最後のご行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) 下記URLにアクセスしてください。

**【議決権行使ウェブサイトURL】** <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です）

- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、画面の案内にしたがい、議決権をご行使ください。議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙の右部分に記載いたしております。

### 3. ご利用環境

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

①画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

②Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

\* Windows、Windows Vista及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\* Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

- ③Webブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応いたしておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください）。
- 4. お問い合わせ先について**  
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**  
**【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前9時～午後9時）**

＜議決権行使に関する事項以外のお問い合わせ先＞

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

**【機関投資家の皆様へ】**

当社は株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ① 今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。（現行定款第2条）
- ② コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役・顧問制度を廃止することを決定したため、相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。（現行定款第25条）

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～33. （条文省略） （新 設）  34.～41. （条文省略）	第2条（目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～33. （現行どおり） <u>34.電子商取引及びその他の取引における</u> <u>決済処理サービスの提供</u> 35.～42. （現行どおり）
<u>第25条（顧問又は相談役）</u> <u>取締役会の決議により顧問又は相談役を選</u> <u>任することができる。</u>	（削 除）
第 <u>26</u> 条～第 <u>35</u> 条 （条文省略）	第 <u>25</u> 条～第 <u>34</u> 条 （現行どおり）

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります（※印は新任候補者です）。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まき やま こう ぞう 牧 山 浩 三 (1958年8月28日)	1981年4月 当社入社 2004年3月 当社執行役店舗運営局長 2007年3月 当社常務執行役店舗統括局長 2008年3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 2008年5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 2009年3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 2010年3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 2011年3月 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 2011年5月 当社取締役兼代表執行役社長 2013年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長(現職) 2013年5月 J. フロントリテイリング株式会社取締役 2017年5月 同社取締役兼執行役常務(現職) (重要な兼職の状況) J. フロントリテイリング株式会社取締役兼執行役常務	38,800株
2	ひらの ひでかず 平 野 秀 一 (1958年6月27日)	1981年4月 当社入社 2002年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 2004年3月 当社執行役名古屋パルコ店長 2005年3月 当社執行役企画室担当 2007年3月 当社常務執行役企画室長 2008年3月 当社代表執行役社長 2008年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 2011年5月 当社専務執行役事業統括担当 2012年3月 当社専務執行役関連事業担当 2013年3月 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 2013年5月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 2015年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当 2016年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規プランニング部、関連事業部担当 2017年3月 当社取締役兼専務執行役関連事業部門管掌兼関連事業部担当(現職)	18,200株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たか 橋 ひろ し 高 橋 廣 司 (1949年 6 月21日)	<p>1973年12月 扶桑監査法人入所 1986年 8 月 新光監査法人社員 1995年 6 月 中央監査法人代表社員 2007年 8 月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 2009年 9 月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括 部事業推進室担当常務理事 2010年 9 月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 2011年 5 月 当社社外取締役(現職) 2011年 6 月 株式会社プロネット代表取締役社長(現職) 2012年 3 月 株式会社サンセイランディック社外取締役(現職) 2017年 3 月 イーソル株式会社社外取締役(現職) 2017年 6 月 株式会社リアライズ(現株式会社ネタもと)社外取締役(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社プロネット代表取締役社長 株式会社サンセイランディック社外取締役 イーソル株式会社社外取締役 株式会社ネタもと社外取締役</p>	700株
4	こ ばやし やす ゆき 小 林 泰 行 (1951年 3 月30日)	<p>1973年 4 月 株式会社大丸入社 2003年 5 月 同社執行役員 2007年 9 月 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 2008年 1 月 株式会社大丸取締役兼執行役員 2010年 3 月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 2010年 5 月 同社取締役兼常務執行役員 2012年 5 月 当社社外取締役 2013年 4 月 J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 2013年 5 月 同社取締役兼常務執行役員 2015年 5 月 同社取締役兼専務執行役員 2016年 5 月 同社代表取締役兼専務執行役員 2016年 5 月 当社取締役(現職) 2017年 5 月 J. フロント リテイリング株式会社取締役 取締役会議長(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング株式会社取締役 取締役会議長</p>	0株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	伊藤友則 (1957年1月9日)	<p>1979年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント</p> <p>1995年3月 スイス・ユニオン銀行(現UBS) 東京支店入行</p> <p>1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長</p> <p>1998年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター</p> <p>2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現経営管理研究科) 特任教授</p> <p>2012年5月 当社社外取締役(現職)</p> <p>2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現経営管理研究科) 教授(現職)</p> <p>2014年6月 株式会社あおぞら銀行社外取締役(現職)</p> <p>2016年6月 電源開発株式会社社外取締役(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>一橋大学大学院経営管理研究科教授</p> <p>株式会社あおぞら銀行社外取締役</p> <p>電源開発株式会社社外取締役</p>	2,000株
6	中村紀子 (1949年5月26日)	<p>1973年4月 株式会社テレビ朝日入社</p> <p>1985年4月 日本女性エグゼクティブ協会代表(現職)</p> <p>1987年3月 ジャフィ・サービス株式会社(現株式会社ポピンズ) 代表取締役</p> <p>1989年10月 社団法人全国ベビーシッター協会副会長</p> <p>2001年7月 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員</p> <p>2003年12月 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員</p> <p>2011年9月 株式会社ポピンズ代表取締役CEO</p> <p>2014年5月 当社社外取締役(現職)</p> <p>2016年5月 株式会社日本経済新聞社経営アドバイザーボードメンバー(現職)</p> <p>2016年10月 株式会社ポピンズホールディングス代表取締役CEO(現職)</p> <p>2018年4月 株式会社ポピンズ代表取締役会長(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ポピンズホールディングス代表取締役CEO</p> <p>株式会社ポピンズ代表取締役会長</p> <p>株式会社日本経済新聞社経営アドバイザーボードメンバー</p>	14,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	関 忠 行 (1949年12月7日)	<p>1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>1998年6月 伊藤忠インターナショナル会社(ニューヨーク駐在) 財務部長</p> <p>2004年6月 伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニーCFO</p> <p>2005年5月 同社執行役員財務部長兼CFO室長</p> <p>2007年4月 同社常務執行役員財務部長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役常務取締役財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼CFO</p> <p>2010年4月 同社代表取締役専務執行役員</p> <p>2011年5月 同社代表取締役専務執行役員CFO</p> <p>2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員CFO</p> <p>2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐・CFO・CAO</p> <p>2016年5月 当社社外取締役(現職)</p> <p>2016年6月 日本バルカー工業株式会社社外取締役(現職)</p> <p>2017年6月 J S R 株式会社社外取締役(現職)</p> <p>2017年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本バルカー工業株式会社社外取締役</p> <p>J S R 株式会社社外取締役</p> <p>朝日生命保険相互会社社外監査役</p>	1,700株
8	※ 澤 田 太 郎 (1960年1月17日)	<p>1983年4月 株式会社大丸入社</p> <p>2004年6月 同社神戸店営業企画CS推進室販売促進部部长</p> <p>2007年2月 同社神戸店営業企画推進部部长</p> <p>2007年9月 同社神戸店営業統括店次長</p> <p>2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店経営企画室部長</p> <p>2011年1月 同社大丸神戸店長</p> <p>2011年5月 同社執行役員大丸神戸店長</p> <p>2012年5月 同社執行役員大丸大阪・心齋橋店長</p> <p>2015年9月 同社執行役員大丸大阪・心齋橋店長兼心齋橋新店計画室長</p> <p>2016年7月 同社執行役員経営企画室長</p> <p>2017年3月 同社執行役員経営企画室長兼経営企画部長兼未来定番研究所長</p> <p>2017年5月 同社取締役兼常務執行役員</p> <p>2018年3月 同社取締役兼常務執行役員経営企画室長兼経営企画部長(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼常務執行役員経営企画室長兼経営企画部長</p>	0株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- 注1. 小林泰行氏は、当社の親会社であるJ. フロント リテイリング株式会社の取締役 取締役会議長であり、澤田太郎氏は、同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役兼常務執行役員であります。両氏の各社における現在並びに過去5年間における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。
- その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 2018年5月24日開催予定のJ. フロント リテイリング株式会社の定時株主総会における選任に基づき、澤田太郎氏は同社取締役兼執行役常務に就任する予定であります。
  3. 社外取締役候補者の高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  4. 高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名は、社外取締役候補者であります。各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
    - ① 高橋廣司氏は、公認会計士（元新日本有限責任監査法人シニアパートナー）であり、株式会社プロネットの代表取締役社長であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年であります。
    - ② 伊藤友則氏は、一橋大学大学院経営管理研究科の教授であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外での豊富なキャリアとその経歴を通じて培われた知識、経験、見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
    - ③ 中村紀子氏は、株式会社ポピンズホールディングスの代表取締役CEO、株式会社ポピンズの代表取締役会長及び株式会社日本経済新聞社の経営アドバイザーボードメンバーを務めております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
    - ④ 関忠行氏は、長年にわたり伊藤忠商事株式会社の経営に携わってまいりました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識、経験及びグローバルな視点での見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  5. 牧山浩三氏、平野秀一氏、小林泰行氏及び澤田太郎氏を取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
    - ① 牧山浩三氏は、長年にわたり店舗統括部門に携わり、2011年5月より代表執行役社長に就任し、広く当社事業全般に関する豊富な経験を有しているほか、2008年5月以降、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、こうしたこれまでの経験と実績に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
    - ② 平野秀一氏は、長年にわたり店舗統括部門、コーポレート部門に携わり、2008年3月より代表執行役社長、2011年5月より専務執行役に就任し、広く当社事業全般に関する豊富な経験を有しているほか、2008年5月以降、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、こうしたこれまでの経験と実績に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

- ③ 小林泰行氏は、J. フロント リテイリング株式会社の取締役 取締役会議長を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。
- ④ 澤田太郎氏は、株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役兼常務執行役員を務めており、経営及び小売事業について豊富な経験、実績、見識を有しております。同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社の事業における執行役による円滑かつ適正な業務の執行に対し、企業経営の経験を生かした有益な助言を期待したためであります。
6. 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会での委員の就任状況は、事業報告28ページに記載のとおりであります。
7. 責任限定契約の概要  
当社は、現在、会社法第427条第1項及び定款第26条第2項の規定に基づき、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、澤田太郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社における不当な業務執行の事実等  
該当事項はありません。
9. 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等  
該当事項はありません。
10. 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者を、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由  
該当事項はありません。
11. 社外取締役候補者の意見  
該当事項はありません。

以 上

## 【添付書類】

# 事業報告

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当期の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、当期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）より従来の日本基準に替えて国際会計基準（I F R S）を適用しており、前期の数値は、前期に日本基準で公表した数値をI F R Sベースに組み替えて比較分析を行っております。

当期におけるわが国経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の改善による消費者マインドの回復及びインバウンド需要の好調を受け、景気は緩やかに回復の動きが続きましたが、海外情勢の不安定さから先行き不透明感が残りました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画（2017年度～2021年度）の初年度として計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、8月に大津パルコを閉店した一方、11月に京都ゼロゲートの一部開業したほか、J・フロントリテイリンググループのアーバンドミナント戦略に沿い、株式会社大丸松坂屋百貨店との協業物件として新たな屋号となる『PARCO\_ya（パルコヤ）』を上野に開店するなど、事業の選択と集中に基づくスクラップ&ビルドを推進いたしました。また、2021年春には大丸心齋橋店北館へ出店することを決定し、都市部での提供価値拡大に向けて事業を推進いたしました。パルコ店舗事業では、消費者価値観の多様化やコト消費拡大への対応に向け、テナント編成の改編や話題の動員企画の開発、独自のICT活用を軸とした新しい消費体験の創出やテナントサービスの拡充などの取り組みをいたしました。

この結果、当社グループの当期における業績は、渋谷パルコの一時休業（前期8月）や千葉パルコ・大津パルコ閉店（前期11月・当期8月）の影響などにより営業収益は916億21百万円（前期比97.7%）、前期に固定資産売却によるその他の収益を計上したことなどから営業利益は117億13百万円（前期比82.5%）、税引前利益114億55百万円（前期比83.8%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は78億9百万円（前期比88.8%）となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

## ② セグメント別の状況

### <ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の営業収益は513億51百万円（前期比95.3%）、営業利益は109億64百万円（前期比83.2%）となりました。

なお、パルコテナント取扱高（※1）は2,494億51百万円、前期に仙台パルコ2を、当期にパルコヤ上野をそれぞれ開店したものの、渋谷パルコの一時休業や千葉パルコ・大津パルコ閉店の影響などにより前期比は94.2%となりました。

パルコ店舗事業につきましては、「都心型店舗（※2）」、「コミュニティ型店舗（※3）」の2種類の発展に向け、本部組織の改編と店舗別の政策を強化いたしました。

改装につきましては、成長市場である食テーマ（食品、飲食）や化粧品テーマの業態を積極的に導入いたしました。また、ライフスタイルに関わる生活雑貨や新しいサービス業態の取り組みによる、消費者価値観の多様化やリアルな体験・体感が重要となるコト消費拡大への対応に向け、全店計約35,000㎡を改装し、改装ゾーンのパルコテナント取扱高前期比は全店計126.7%と伸長いたしました。主な改装は次のとおりです。

（※1）パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。

（※2）都心型店舗は、札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ（2016年8月8日よりPART1・PART3は一時休業）、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ、パルコヤ上野（2017年11月4日開店）となります。

（※3）コミュニティ型店舗は、宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ（2017年8月31日閉店）、熊本パルコとなります。

### [名古屋パルコ]

マーケット内の競合が激化する中、新たな差別化を図るため独自の価値観を持つ高感度な男女に対し、日本を代表するファッションクリエイターブランド、エリア初出店の化粧品、東京で話題となっているレディスアパレルの新規導入など、ファッションにおいて継続して差異性を強化するとともにレストランフロアの全面改装を実施し、情報拡散とコミュニケーションを軸とした新しい時間消費の仕方を幅広い客層に提案いたしました。

#### [福岡パルコ]

新館において、商業施設への出店が初となる新感覚ホテルや新しい働き方を提案するコワーキングスペースの導入による新たな都市型時間消費の継続提案と、エリア初のモードファッションブランドの導入によるファッション感度の向上を図るとともに、本館においてはスポーツ、ユニセックス型ファッション、キャラクター雑貨やホビー商材を扱うポップカルチャーゾーンの導入により客層の拡大を図りました。

#### [浦和パルコ]

開店10周年を迎え、地下1階に有力スーパーマーケットの都市型業態や食・生活雑貨等の専門店を導入、近隣商圏の3世代ファミリー層に向けて実用性・利便性の高い良質な食品ゾーンを提案し、新たな客層の取り込みと館内の買い回り向上によるビル全体の活性化を図りました。

#### [津田沼パルコ]

開店40周年を迎え、地下フロアの大規模改装を行い、専門性の高い食品、暮らしの必需品・生活雑貨などが揃う市場をテーマとした『つだぬマルシェ』として、流入人口増を背景にマーケットニーズに合わせたデイリーアイテムの拡充をいたしました。

そのほか、池袋パルコに2店舗目の直営飲食店となる『アンドエクレルビストロ』を出店し、既存店舗の差別化に貢献するとともに食を通じたライフスタイル提案の強化をいたしました。

営業企画につきましては、CRM（※4）施策の基盤となるパルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』の会員獲得の継続強化、『POCKET PARCO』と連携した<PARCOカード>会員向けの企画案内により、顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の取扱高が既存パルコ店舗で前期比107.5%と伸長いたしました。

訪日外国人に対する施策は、決済手段の拡充などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組み、海外発行クレジットカード等取扱高（※5）が前期比125.1%と伸長いたしました。

（※4）CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、顧客情報を管理することで顧客満足度を向上させるマネジメント手法であります。

（※5）海外発行クレジットカード等取扱高は、渋谷パルコ、千葉パルコ、大津パルコ、パルコヤ上野の値を含みません。

また、動員企画として『ロバート』の秋山竜次プロデュースによる初の展覧会『クリエイターズ・ファイル祭』を都心型各店舗、同展スピンオフ企画をコミュニティ型各店舗を中心に展開



し、来店客数・取扱高増加に貢献いたしました。また、ファッションブランド『ANREALAGE（アンリアルエイジ）』による展覧会『ANREALAGE EXHIBITION “A LIGHT UN LIGHT”』など話題性のあるコンテンツを展開いたしました。

ICT活用につきましては、次世代商業施設への変革に向け、商業施設・小売店等での活用を目的としたロボット『Siriusbot（シリウスボット）』を試験的に導入し、お客様への館内のご案内やテナント向けの棚卸業務サポート等の実証実験をいたしました。また、来店客数や来店者属性（年齢・性別）を解析するサービスを導入し、各テナント毎の来店者属性に合わせた商品構成の見直しや、時間帯別来店数に合わせた人員体制適正化など、効果検証の参考となるデータを提供し、テナントにとって業務効率化となるサポートサービスの拡大を推進いたしました。

国内開発につきましては、都市部未出店エリアでの開発推進に向け11月に京都ゼロゲートの一部上層階を先行開業し、2018年3月にはゼロゲート業態の9件目となる原宿ゼロゲートを開業いたしました。また、今後の開発物件として、2018年秋開業予定の三宮ゼロゲート（仮称）新築計画のほか、2019年春の墨田区錦糸町駅前物件、2021年春の大丸心齋橋店北館への新規出店計画を決定いたしました。

新規事業につきましては、クラウドファンディング事業『BOOSTER（ブースター）』にて、12月より株式会社CAMPFIRE（キャンプファイヤー）が運営するクラウドファンディングサービスと連動し、インキュベーション機能のさらなる強化に向けた共同資金調達を開始し、事業規模の拡大を推進いたしました。

#### <専門店事業>

専門店事業の営業収益は212億16百万円（前期比98.5%）、営業利益は75百万円（前期比36.7%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、次期以降の利益率向上に向け店舗のスクラップ&ビルドを推進したことに伴う店舗数の減少等の影響があり、営業収益・営業利益ともに前期実績を下回りました。

#### <総合空間事業>

総合空間事業の営業収益は213億99百万円（前期比104.2%）、営業利益は6億52百万円（前期比84.4%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、新規案件の受託増など計画以上に好調に推移し営業収益は前期を上回りましたが、前期における固定資産売却の影響などにより営業利益は前期実績を下回りました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は61億58百万円（前期比100.3%）、営業利益は53百万円（前期比117.2%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で2014年に人気を博した『SINGIN' IN THE RAIN -雨に唄えば-』を外部劇場にて再演し、好評を博しました。また、コンテンツ開発では札幌パルコに情報発信カフェを出店し拠点を拡大したほか、『ミニオン大脱走CAFE』が取扱高・動員ともに好調に推移し営業収益は前期実績を上回りましたが、前期の映像ヒット作品の反動や渋谷パルコ一時休業に伴う影響により、営業利益は前期実績を下回りました。

株式会社パルコデジタルマーケティング（※6）につきましては、求人事業撤退により営業収益は前期実績を下回りましたが、Webコンサルティング事業に集中したことにより営業利益は前期実績を上回りました。

（※6）株式会社パルコデジタルマーケティングは、2017年3月1日付で株式会社パルコ・シティから商号変更しております。

当社グループのセグメント別の営業収益の内訳

セグメントの名称	当期(第79期) (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	前期(第78期) (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	増	減
	百万円	百万円		百万円
ショッピングセンター事業	51,351	53,864		△2,513
専門店事業	21,216	21,532		△315
総合空間事業	21,399	20,528		870
その他の事業	6,158	6,137		20
計	100,125	102,064		△1,938
調整額	△8,504	△8,283		△220
合計	91,621	93,780		△2,159

注1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

パルコテナント取扱高の実績内訳

当期におけるパルコテナント取扱高実績をアイテムごとに示すと、次のとおりであります。

アイテムの名称	当期(第79期) (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	前期(第78期) (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	増	減
	百万円	百万円		百万円
衣料品	95,181	106,985		△11,803
身回品	43,514	45,881		△2,367
雑貨	40,599	40,467		132
食品	16,540	17,220		△680
飲食品	19,574	19,649		△75
その他の	34,042	34,602		△560
合計	249,451	264,806		△15,354

### ③ 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は保証金及び敷金を含めて128億円で、その主たるものは次のとおりであります。

#### イ. 当期中に取得した主要な設備

##### ・ショッピングセンター事業

当社の渋谷パルコの再開発事業に伴う資産の取得、パルコヤ上野、京都ゼロゲートの新規出店に伴う資産の取得

津田沼パルコ、名古屋パルコ、吉祥寺パルコ等各店舗の店内改装及び設備の更新に伴う資産の取得

##### ・専門店事業

株式会社ヌーヴ・エイの各店舗の店内改装及び新規出店による資産の取得

#### ロ. 当期末において継続中の主要な設備の新設

##### ・ショッピングセンター事業

当社の渋谷パルコ再開発事業に伴う建物新築工事、原宿ゼロゲート新規出店に伴う建物新築工事

#### ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

##### ・ショッピングセンター事業

当社の各店舗の店内改装及び設備の更新に伴う資産の一部撤去

##### ・専門店事業

株式会社ヌーヴ・エイの店舗の撤退及び店内改装に伴う資産の一部撤去

### ④ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 76 期 (2015年 2 月期)	第 77 期 (2016年 2 月期)	第 78 期 (2017年 2 月期)		第 79 期 (当期) (2018年 2 月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	I F R S	I F R S
売上高または営業収益(百万円)	269,889	276,358	268,373	93,780	91,621
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	6,294	6,061	7,525	8,795	7,809
1株当たり当期純利益金額または基本的1株当たり当期利益(円)	62.04	59.75	74.17	86.69	76.97
総資産または資産合計(百万円)	226,830	236,315	250,323	248,806	261,835
純資産または資本合計(百万円)	113,211	116,474	122,039	120,600	126,311
1株当たり純資産額または1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,115.83	1,148.00	1,202.85	1,188.67	1,244.97

注. 1株当たり当期純利益金額または基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出したしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年2月28日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は J. フロントリテイリング株式会社で、同社は当社の株式65,922,614株(議決権比率65.00%)を保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ヌーヴ・エイ	490	100	小売業
株式会社パルコスペースシステムズ	490	100	ビルメンテナンス業及び建装業
株式会社パルコデジタルマーケティング	10	100	インターネット関連事業
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	4,500 千シンガポールドル	100	ショッピングセンターの運営等

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境変化に伴う課題については、アパレル企業のE C加速によるリアル店舗の役割の変化、コト消費・シェアリングエコノミーなどの若年層を中心とした消費志向の変化、様々な分野におけるテクノロジーの急速な進化、都市部を中心とした商業施設競合の激化などがあげられます。

このような環境変化予測の下、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画（2017年度～2021年度）を策定しており、2年目となる2018年度は将来の成長に向け、店舗事業の時代対応力・独自性・収益性の向上、テクノロジーの進化に対応したデジタルトランスフォーメーション（※）の推進、新規店舗・新事業の開発、事業基盤の強化に向けた業務構造の改革を遂行し、パルコグループの連携を強めながら、事業推進を加速してまいります。

（※）デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、ICTを応用し、人々の生活・ビジネスをより良い方向に変革していくことです。

##### <ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業につきましては、2019年開業予定の新生渋谷パルコを見据え、消費者価値観と購買行動の変化への対応に向け、新しいライフスタイルを提案するアイテム拡充に加え、コト・情報を発信し体感する次世代商業施設としての価値創造とストアブランドの強化を推進いたします。

また、店頭とWeb双方の「顧客」への適切なサービスや新しい消費体験の提供に向け、CRMの進化やAI活用、決済機能の多様化の取り組みを強化するなどデジタルトランスフォーメーションを推進いたします。

店舗事業につきましては、都心型店舗・コミュニティ型店舗の2類型でのストアブランドの進化と確立に向け業務を推進してまいります。

##### [都心型店舗]

都市型ライフスタイルを享受する高感度な大人に向け、ファッション・食・化粧品アイテムの導入を強化するほか、消費の多様化に即した新たな付加価値の創造をテーマに、新しいヘルス&ビューティーなどを提案するコト消費対応や、独自性あるカルチャー・エンタテインメントなど情報発信機能の導入による新たな商業施設の価値創出を推進いたします。また、テナントサポー

トメニューの拡充に向け、インキュベーションスペースを新たに設置し新興テナントの導入を促進し、将来的にはパルコの新しい主力ブランドへの育成を目指してまいります。

#### [コミュニティ型店舗]

地域密着型をテーマに豊かな暮らしを彩る良質な食品・生活雑貨テナント導入を継続して推進するほか、マーケットニーズに合わせたアイテムやサービステナントの拡充、動員企画の強化など、滞在時間をより楽しめるようなワンストップ型商業施設としての機能を拡充し、客層・客数の拡大を推進いたします。

顧客政策につきましては、テクノロジーの進化対応に向け、ICTを活用したシステム構築や販促企画の立案など様々な施策に取り組んでまいります。具体的には、パルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』を軸としたCRMの進化により、「個客」との最適なコミュニケーション施策を実施し、「個客」にとってのより良い買い物体験の創出を目指してまいります。また、訪日外国人への対応として多様化する決済手段への環境整備やデジタルメディアを活用した情報発信を強化し取扱高の拡大を目指してまいります。

国内開発につきましては、都市部での事業拡大に向け、2018年3月開業の原宿ゼロゲートに続き、秋には三宮ゼロゲート（仮称）の開業を予定いたしております。また、2019年に開業予定の新生渋谷パルコ、墨田区錦糸町駅前物件、株式会社サンエーパルコによる沖縄・浦添西海岸計画の3物件に加えて、新たに川崎ゼロゲート（仮称）の出店を決定し、2021年の大丸心齋橋店北館への出店計画も含め事業を推進してまいります。

新規事業につきましては、パルコ店舗の対競合独自性の確立に貢献すべく、クラウドファンディング事業『BOOSTER』、飲食事業の直営店舗『アンド エクレ』、自主商品事業の『ミツカルストア』とパルコ店舗事業との相互サポート体制を組み、インキュベート機能やコンテンツ開発の強化を図ってまいります。

海外事業につきましては、アジア圏におきまして、当社グループの持つ様々なコンテンツを海外に広げていくエージェント機能を強化してまいります。

#### <専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、既存事業の再強化に向け、スクラップ&ビルドの推進、オリジナル商品の強化により利益率の向上を図ります。また、デジタル戦略を加速し、オムニチャンネル化の推進とマーケティングの強化による利益拡大を推進してまいります。

#### <総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、パルコや外部の受託案件で培ったノウハウ・技術を強みとしながら、外部商業施設におけるビル管理業務の複合受注体制を強化し、**J**、フロントリテイリンググループでの連携を含めて業容拡大を推進してまいります。

#### <その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、渋谷パルコの一時休業に伴い、外部への積極的な拠点拡大による事業基盤の強化を図ります。2018年度には映像事業の新たな拠点として渋谷に『シネクイント』を開館するなど事業拡大を推進いたします。また、独自性あるコンテンツ開発・情報発信拠点の強化により、店舗事業へのシナジー波及に向けて取り組んでまいります。

株式会社パルコデジタルマーケティングにつきましては、中核事業である商業施設向けのICT活用戦略により、外部クライアントの開発強化と事業の拡大を推進するとともに、独自性のあるサービスの開発を強化してまいります。

当社グループの2018年度業績見通しにつきましては、IFRSで、営業収益960億円（前期比104.8%）、営業利益117億50百万円（前期比100.3%）、親会社の所有者に帰属する当期利益77億円（前期比98.6%）を見込んでおります。



(5) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

事業	主要な内容
ショッピングセンター事業	ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
専門店事業	身回品・雑貨等の販売
総合空間事業	内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
その他の事業	エンタテインメント事業、インターネット関連事業

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

(6) 主要な営業所等 (2018年2月28日現在)

当 社						
名 称				所 在 地		
本	店	東	京	都	豊	島
洪	部	東	京	都	洪	谷
札	幌	北	海	道	札	幌
仙	台	宮	城	県	仙	台
宇	都	栃	木	県	宇	都
浦	和	埼	玉	県	さい	たま
新	所	埼	玉	県	所	沢
池	袋	東	京	都	豊	島
パ	ル	東	京	都	台	東
洪	谷	東	京	都	洪	谷
ひ	ば	東	京	都	西	東
吉	祥	東	京	都	武	蔵
調	布	東	京	都	調	布
津	田	千	葉	県	船	橋
松	本	長	野	県	松	本
静	岡	静	岡	県	静	岡
名	古	愛	知	県	名	古
広	島	広	島	県	広	島
福	岡	福	岡	県	福	岡
熊	本	熊	本	県	熊	本
札	幌	北	海	道	札	幌
名	古	愛	知	県	名	古
京	都	京	都	府	京	都
心	斎	大	阪	府	大	阪
道	頓	大	阪	府	大	阪
広	島	大	阪	府	大	阪
P	e	東	京	都	港	区
d	i					
(	ペ					
デ	ィ					
)	汐					
留						

注. 渋谷パルコは建て替えに向け、一時休業しており、2019年に再開業を予定しております。

子 会 社						
名 称				所 在 地		
株	式	会	社	東	京	都
ヌ	ー	ヴ	・	洪	谷	区
エ	イ			洪	谷	区
株	式	会	社	東	京	都
パ	ル	コ	ス	洪	谷	区
ペ	ー	ス	シ	洪	谷	区
ス	テ	ム	ズ	洪	谷	区
株	式	会	社	東	京	都
パ	ル	コ	デ	洪	谷	区
ジ	タル	マ	ー	洪	谷	区
ケ	ー	テ	ィ	洪	谷	区
ィ	ン	ギ	ン	洪	谷	区
株	式	会	社	東	京	都
パ	ル	コ	シ	洪	谷	区
シ	ン	ガ	ポ	洪	谷	区
P	A	R	C	洪	谷	区
O	(	S	I	洪	谷	区
N	A	P	O	洪	谷	区
)	P	T	E	洪	谷	区
L	T	D		洪	谷	区

(7) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,166名	77名

セグメントの名称	使用人数の内訳
ショッピングセンター事業	554名
専門店事業	568
総合空間事業	910
その他の事業	134

注. 使用人数には、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
632名	25名	41歳 6ヵ月	14年 9ヵ月

注. 使用人数には、臨時従業員は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,860
三井住友信託銀行株式会社	6,280
株式会社みずほ銀行	4,580
株式会社三井住友銀行	4,580
シンジケートローン	4,000

注1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しました。

2. シンジケートローンは株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 101,462,977株
- ③ 株主数 26,754名
- ④ 大株主及びその持株数(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
J. フロント リテイリング 株式会社	65,922	64.98
イ オ ン 株 式 会 社	8,272	8.15
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,938	2.90
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	946	0.93
C H A S E M A N H A T T A N B A N K G T S C L I E N T S A C C O U N T E S C R O W	936	0.92
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	930	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	684	0.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	440	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	361	0.36

注1. 持株比率は自己株式5,369株を控除して計算いたしております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2018年 2月28日現在)

氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 山 浩 三	取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員	J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼執行役常務
平 野 秀 一	専務執行役	
高 橋 廣 司	指名委員会委員 監査委員会議長 報酬委員会委員	株式会社プロネット 代表取締役社長 株式会社サンセイランディック 社外取締役 イーソル株式会社 社外取締役 株式会社リアライズ (現株式会社ネタもと) 社外取締役
小 林 泰 行		J. フロント リテイリング株式会社 取締役 取締役会議長
伊 藤 友 則	指名委員会議長 監査委員会委員 報酬委員会委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 (現経営管理研究科) 教授 株式会社あおぞら銀行 社外取締役 電源開発株式会社 社外取締役
藤 野 晴 由		J. フロント リテイリング株式会社 取締役兼執行役常務
中 村 紀 子	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会議長	株式会社ポピンズホールディングス 代表取締役CEO 株式会社ポピンズ 代表取締役CEO 株式会社日本経済新聞社 経営アドバイザリーボードメンバー
関 忠 行	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	日本バルカー工業株式会社 社外取締役 J S R株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役

注1. 取締役高橋廣司、伊藤友則、中村紀子、関忠行の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査委員高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2017年5月27日に開催された当社第78期定時株主総会において、牧山浩三、平野秀一、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則、藤野晴由、中村紀子、関忠行の各氏は取締役に再選され就任いたしました。
4. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして委員会事務局を設置いたしております。監査委員会議長及び委員会事務局長は、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、当社グループの内部監査を担当するグループ監査室及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置いたしていません。

② 執行役の状況（2018年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	牧 山 浩 三	
専 務 執 行 役	平 野 秀 一	関連事業部門管掌兼関連事業部担当
常 務 執 行 役	阿 部 正 明	経営企画室、広報／IR室、秘書室担当
常 務 執 行 役	泉 水 隆	新規プランニング部門管掌兼心齋橋店準備室、新規プランニング部担当
常 務 執 行 役	山 木 知 行	パルコ店舗部門管掌兼都心型店舗グループ本部担当
執 行 役	平 井 裕 二	開発部、建設部、不動産管理部担当
執 行 役	浜 田 和 子	グループ監査室担当
執 行 役	佐 藤 繁 義	海外事業部担当
執 行 役	野 口 秀 樹	財務部、経理部、事務統括部担当
執 行 役	井 上 肇	エンタテインメント事業部担当
執 行 役	溝 口 岳	ゼロゲート事業部、事業開発部担当
執 行 役	中 野 千 晶	店舗統括部担当
執 行 役	富 永 正 生	人事部、総務／法務部担当
執 行 役	柏 本 高 志	渋谷プロジェクト担当
執 行 役	林 直 孝	グループICT戦略室担当
執 行 役	宇 都 宮 誠 樹	コミュニティ型店舗グループ本部担当

注1. 牧山浩三、平野秀一の両氏は、取締役を兼務いたしております。

2. 2017年2月15日に開催された当社取締役会において、宇都宮誠樹氏が新たに執行役に選任され、2017年3月1日付で就任いたしました。また、2017年5月27日に開催された当社取締役会において、牧山浩三、平野秀一、阿部正明、泉水 隆、山木知行、平井裕二、浜田和子、佐藤繁義、野口秀樹、井上 肇、溝口 岳、中野千晶、富永正生、柏本高志、林 直孝、宇都宮誠樹の各氏が執行役に再選され就任いたしました。

### 3. 決算期後の執行役の異動

2018年3月1日付の執行役の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当
牧 山 浩 三	代表執行役社長
平 野 秀 一	専務執行役 関連事業部門管掌兼関連事業部担当
阿 部 正 明	常務執行役 経営企画室、広報／I R室、秘書室担当
泉 水 隆	常務執行役 新規プランニング部門管掌兼心齋橋店準備室、新規プランニング部担当
山 木 知 行	常務執行役 パルコ店舗部門管掌兼都心型店舗グループ本部担当
平 井 裕 二	執行役 開発部、建設部、不動産管理部担当
浜 田 和 子	執行役 グループ監査室担当
佐 藤 繁 義	執行役 海外事業部担当
野 口 秀 樹	執行役 財務部、経理部、事務統括部担当
井 上 肇	執行役 エンタテインメント事業部担当
溝 口 岳	執行役 ゼロゲート事業部、事業開発部担当
中 野 千 晶	執行役 店舗統括部担当
富 永 正 生	執行役 人事部、総務／法務部担当
柏 本 高 志	執行役 渋谷プロジェクト担当
林 直 孝	執行役 グループI C T戦略室担当
宇 都 宮 誠 樹	執行役 コミュニティ型店舗グループ本部担当

③ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (4)	56 (31)
執 行 役	16	433
合 計	24	489

注. 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

- イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
  - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。
- ロ. 取締役報酬
- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、委員会議長年俵、委員会委員年俵等で構成されます。
  - ・基本年俵は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俵は各委員会議長に対し、委員会委員年俵は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
  - ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。
- ハ. 執行役報酬
- ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬で構成されます。
  - ・基本年俵は当期の役位、役割に、成果年俵は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
  - ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。
- ニ. 退職慰労金
- 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。



④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条第2項の規定に基づき、高橋廣司氏、小林泰行氏、伊藤友則氏、藤野晴由氏、中村紀子氏及び関忠行氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長、株式会社サンセイランディック、イーソル株式会社及び株式会社リアライズ（現株式会社ネタもと）の社外取締役であります。当社と各社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役伊藤友則氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現経営管理研究科）の教授であります。また、同氏は株式会社あおぞら銀行及び電源開発株式会社の社外取締役であります。いずれも当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役中村紀子氏は、株式会社ポピンズホールディングス、株式会社ポピンズの代表取締役CEO及び株式会社日本経済新聞社の経営アドバイザーボードメンバーであります。当社と各社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役関忠行氏は、日本バルカー工業株式会社、J S R株式会社の社外取締役及び朝日生命保険相互会社の社外監査役であります。当社と各社の間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

氏名	主 な 活 動 状 況
高橋廣司	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
伊藤友則	当期開催の取締役会14回のうち11回に、また監査委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に学識者としての専門的見地から発言を行っております。
中村紀子	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
関忠行	当期開催の取締役会14回及び監査委員会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の視点とグローバルな知識や見解に基づき発言を行っております。

注. 当社は、社外取締役高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

- ・会計監査人 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	89百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

注1. 当社の重要な子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

I F R S 第16号（リース）の適用に係るコンサルティング業務等

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することで、株主の皆様への利益還元を果たすことを重要政策のひとつと位置づけております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の成長戦略における事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり12円とすることといたしました。中間配当金の1株当たり11円とあわせた年間配当額は1株当たり23円となります。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### <業務の適正を確保するための体制>

当社は、取締役会において、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第7号）に関し、次のとおり決議いたしております。

### ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令等を遵守し、公正かつ透明性の高い企業活動を行うため、コンプライアンスに関する基本理念及び行動規範を制定するとともに、執行役及び使用人の法令違反行為等に対する予防措置、対処方法、是正手段などを定めたコンプライアンス規程を制定する。
- ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、必要に応じて研修を実施する。
- ハ. コンプライアンスの全社的整備等は総務担当部門が行い、各部門は所管業務に係るコンプライアンス管理を行う。
- ニ. コンプライアンス経営の強化を図るため、法令等違反行為に関する通報の適正な処理の仕組みを定める社内通報制度を設けるものとする。
- ホ. 財務担当部門は財務報告に係る内部統制体制の整備を行い、内部監査部門はその評価を行う。当社は全社的內部統制体制の管理・運用を進める。

- へ、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然と対処する。
- ト、内部監査部門は、各部門が実施するコンプライアンス管理の実施状況・効率性を監査する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ、当社は、執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」という）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定する。
- ロ、執行役は、取締役、監査委員等からの閲覧要請に備えるため、次に該当する文書等を所定保管・保存しなければならない。
- ・業務執行（意思決定）に係る稟議・決裁書類及び資料等・第三者（弁護士など）の意見付記、または甲乙両論併記（慎重協議）などの証跡を残す資料等
  - ・文書等には執行役自身の作成によるもの、及び業務担当者等の作成によるものを含む
- ハ、内部監査部門は、文書等の保存・管理状況の監査を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ、当社におけるリスクを未然に防止し、また、危機が発生した場合の経営被害を最小限に食い止めるため、リスクの把握、未然防止手続き、リスク管理、発生リスクへの対処法、是正手段等を定めたリスクマネジメント規程その他必要な規程を制定する。
- ロ、諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は委員長を専務執行役関連事業部門管掌兼関連事業部担当とし、事務局を総務担当部門に設置する。
- ハ、リスクマネジメントを含むCSR活動を統括し効率的に推進するため、CSR委員会を設置する。CSR委員会は委員長を常務執行役経営企画室、広報／IR室、秘書室担当とし、事務局をCSR業務管掌部門に設置する。
- ニ、CSR委員会とリスクマネジメント委員会は、必要に応じて連携を図り、迅速かつ効率的な活動を行う。
- ホ、リスク管理意識の維持と確立を図るため、必要に応じて研修を実施する。
- へ、各部門は、所管業務に係る諸リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等、リスク管理体制の有効性を検証する。
- ト、内部監査部門は、リスク管理体制の全社的整備状況及び運用状況を監査する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するため、職務権限、執行責任者、執行手続等を定めた業務分掌規程及び決裁権限規程を制定する。

- ロ. 執行役は、効率経営の確保に向けて、業務の合理化、電子化、迅速化等につき継続検討する。
- ハ. 内部監査部門は、上記イ. の規程の運用状況を監査する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ロ. 当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努める。
- ・グループ経営者会議
  - ・グループ共通業務部門会議
  - ・グループ監査報告会
  - ・その他グループ横断的会議
- ハ. 当社から当社グループ会社に派遣された取締役及び監査役は、当該会社の業務執行等を監督・監視する。
- ニ. 内部監査部門は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を監査する。
- ホ. 当社は上場企業として独立した立場で経営の意思決定を行う。ただし、当社の必要に応じて、当社グループの重要な経営情報を親会社に提供することができ、一定の重要事項について親会社との間で協議を行いその情報を共有する。また、当社は、事業運営上のリスク案件及び大規模な地震、火災、事故等の有事の発生状況について親会社に報告する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ. 監査・指名・報酬の各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置する。
- ロ. 委員会事務局には事務局長及び職員（以下、「委員会事務局スタッフ」という）を配置し、その業務は監査・指名・報酬の各委員会が定める各「委員会事務局要項」によるものとする。
- ハ. 取締役会は、監査委員会の職務を補助する取締役（以下、「監査委員会担当取締役」という）の要否及び権限等を検討する。

- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査委員会担当取締役及び委員会事務局スタッフについては、経営執行部門からの独立性を確保し、もっぱら監査委員会の指揮命令に従わなければならない。
  - ロ. 委員会事務局スタッフの人事異動は、三委員会議長の事前了承事項とする。
  - ハ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る事項は、三委員会議長の事前了承事項（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）とする。
- ⑧ 監査委員会等への報告に関する体制
- イ. 執行役並びに使用人（以下、「執行役等」という）は、監査委員会または監査委員に次の事項を報告する。
    - ・執行役等の法令・定款違反行為
    - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ・社内通報規程に基づく通報内容
    - ・その他重要な事項
  - ロ. 執行役等は、監査委員会からの要請等必要に応じて、監査委員会に報告する。
  - ハ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人は、法令・定款違反行為等を発見した場合は、社内通報制度を利用し、監査委員会議長に報告する。
  - ニ. 内部監査部門及び子会社監査役は、監査委員会及び監査委員に、監査の方法・結果等に関し定期的に説明・報告をするほか、情報・意見交換など緊密な連携を行う。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 会社または子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。
- ⑩ 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員がその職務執行に係る費用を請求したときは、会社は当該請求に係る費用または債務が職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査委員会は、年間監査計画及び必要に応じ、執行役等・内部監査部門・子会社監査役・会計監査人からの報告を求め、効率的かつ効果的な監査を行い、監査結果等については、取締役会に報告する。

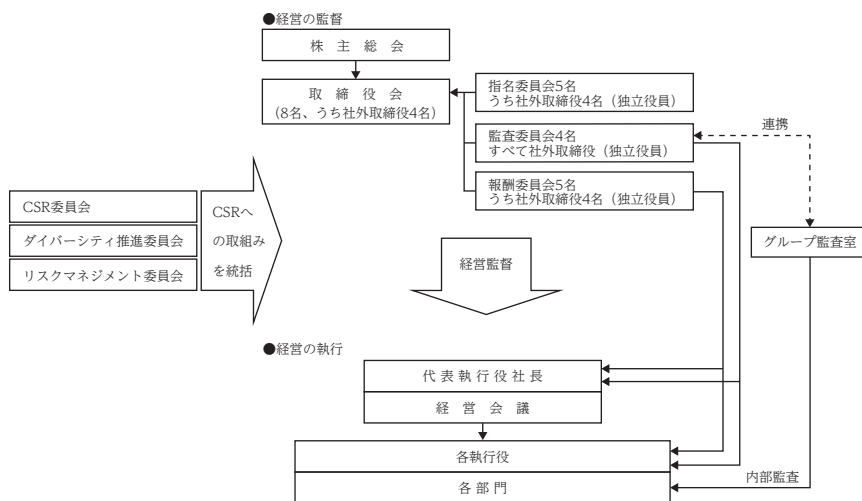
- ロ. 監査委員会は、必要に応じて次の職務を行う監査委員を選定する。
- ・ 経営会議等重要会議への出席による、経営執行意思決定の過程及び業務執行状況の把握
  - ・ 執行役等からの職務執行に関する事項及び子会社からの事業の報告徴収、子会社を含む会社の業務・財産の状況の調査
  - ・ 特定執行役からの計算関係書類・事業報告等及び会計監査人からの会計監査報告内容通知の受領
- ハ. 監査委員会は、必要に応じて、職務遂行上の調査を内部監査部門に委嘱する。
- 二. 監査委員会は、必要に応じて、弁護士・会計士等社外の専門家等に意見を求め、その実効性を担保する。

〔ご参考〕コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、持続的な企業価値向上のためには株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であるとの認識から、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、迅速な意思決定・執行を確立するため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は当社の経営理念に基づき、お客様やテナント、株主の皆様等のステークホルダーに満足していただける価値を創造し提供していくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

◇業務執行・経営の監視の仕組み（2018年2月28日現在）





＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社は、前記の基本方針に基づき内部統制システムの整備と運用を行っております。当期における主な取り組みの概要については、下記のとおりです。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制整備の一環として、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布しております。
  - ロ. コンプライアンスに関する基本理念等の徹底及び法令等に関する正しい知識を付与するため、コンプライアンスに係る研修をのべ8回実施したほか、コンプライアンスに係るテーマに沿った法務ニュースを4回発行し、意識向上に取り組みました。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役等の職務執行状況に関する情報（以下、「文書等」といいます）の適正な処理を行い、文書等の取扱いに起因するリスクの防止を図るため、文書等の作成、保存及び管理について定める文書管理規程を制定し、各部門にて文書管理責任者及び担当者を定め、規程に従い適切に文書の管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社及び当社子会社の諸リスクの横断的監視並びに全社的対応と総指揮を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置しており、年間2回の定例会議において定められた活動テーマと実施項目・スケジュールに基づき、リスクマネジメント委員会事務局が中心となって活動を推進いたしました。
  - ロ. リスクマネジメント委員会が主導となりBCP（事業継続計画）訓練を継続的に実施するとともに、当社グループ各社まで拡大実施を行ったほか、リスクマップの再整備を行い、重点リスクの明確化と予防、対応策の実効性を検証いたしました。
  - ハ. 当社及び当社子会社の社員のリスクマネジメントへの意識を高めるために、リスク意識向上キャンペーンを実施いたしました。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 執行役の職務執行の適正性及び効率性を確保するために、組織改定や法改正などがあった場合に、都度必要に応じて業務分掌規程及び決裁権限規程の改定を行いました。
  - ロ. 指名委員会等設置会社形態を採用しており、取締役会は法令・定款に定められた事項を除き、原則として執行役に権限委任を行っており、取締役会はその執行状況の監督を行いました。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 法令等に基づき、当社グループ各社の規模・事業特性を勘案した関係会社管理規程を制定しており、組織改定に伴い、一部を改定いたしました。
- ロ. 当社グループを横断した情報の共有・意見交換のために、グループ情報連絡会を毎月1回開催したほか、CSR委員会2回、ダイバーシティ推進委員会1回、リスクマネジメント委員会2回をそれぞれ開催いたしました。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査・指名・報酬の各委員会を補助する合同組織として「委員会事務局」を設け、事務局長及び職員1名（以下、「委員会事務局スタッフ」といいます）を配置し、「委員会事務局要項」に基づき業務を実施いたしました。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 委員会事務局スタッフは経営執行部門からの独立性を確保しており、もっぱら監査委員会の指揮命令に従い業務を実施いたしました。
- ロ. 委員会事務局スタッフの人事評価・役割グレード等報酬に係る評価は、三委員会議長の事前了承（三委員会議長が協議評定し、経営執行部門に通知）に基づき実施いたしました。
- ⑧ 監査委員会等への報告に関する体制  
イ. 内部監査部門から内部監査の実施結果を、監査委員会及び監査委員に5回報告を実施し、情報・意見交換など緊密な連携を行いました。
- ロ. 子会社監査役から監査の実施結果を、監査委員会及び監査委員に4回報告を実施し、情報・意見交換など緊密な連携を行いました。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
イ. 社内通報規程により、組織的または個人的な法令違反行為等に関する適正な処理の仕組みを定め、運用しております。
- ロ. 社内通報規程において、この社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けることのないよう「通報者の保護」を定めております。
- ハ. 尚、当期社内通報規程を改定し、通報者の保護及び匿名性の確保をさらに徹底しております。
- ⑩ 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査委員がその職務執行について生じる費用を請求したときは、会社は当該請求に係る費用または債務が職務執行に必要である場合に限り、その費用を負担いたしております。

⑪ 監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査委員会は、法令に基づき、取締役・執行役の職務遂行における適法性の監査を2回行いました。

ロ. 内部監査部門担当執行役は、監査委員会13回のうち12回に出席し、内部監査に関する報告を行うとともに、監査委員との間で情報・意見交換など緊密な連携を行いました。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## (7) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

2014年度に掲げた当社グループの長期ビジョン【都市マーケットで活躍する企業集団】『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく2017年度～2021年度にかけての中期経営計画を策定しました。

<中期経営計画骨子>

都市生活を楽しまたい消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け、事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。

<中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」>

≪第1戦術≫ストアブランド進化

≪第2戦術≫商業不動産プロデュース推進

≪第3戦術≫ソフトコンテンツ拡大

<3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」>

(i) パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大

(ii) 経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団

(iii) 都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大

(iv) 社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

当社グループの中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社Webサイトに掲載しております。

「パルコグループ 中期経営計画（2017年度～2021年度）」

(<http://www.parco.co.jp/ir/plan/>)

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

# 連結財政状態計算書

(2018年2月28日現在)

区 分	金額 (百万円)	区 分	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	12,464	借入金	8,580
営業債権及びその他の債権	10,839	営業債務及びその他の債務	23,780
その他の金融資産	721	その他の金融負債	1,212
棚卸資産	13,458	未払法人所得税等	1,475
その他の流動資産	1,762	引当金	7
流動資産合計	39,245	その他の流動負債	17,457
非流動資産		流動負債合計	52,514
有形固定資産	186,791	非流動負債	
無形資産	1,494	借入金	44,240
投資不動産	8,493	その他の金融負債	33,447
持分法で会計処理されている投資	21	退職給付に係る負債	1,792
その他の金融資産	21,065	引当金	503
繰延税金資産	1,855	その他の非流動負債	3,026
その他の非流動資産	2,867	非流動負債合計	83,010
非流動資産合計	222,590	負債合計	135,524
資産合計	261,835	(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	
		資本金	34,367
		資本剰余金	35,129
		自己株式	△5
		その他の資本の構成要素	△209
		利益剰余金	57,029
		親会社の所有者に帰属する持分合計	126,311
		資本合計	126,311
		負債及び資本合計	261,835

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

区 分	金 額 (百万円)
営業収益	91,621
営業原価	△62,357
営業総利益	29,263
販売費及び一般管理費	△18,979
その他の収益	2,853
その他の費用	△1,425
営業利益	11,713
金融収益	144
金融費用	△372
持分法による投資損失	△29
税引前利益	11,455
法人所得税費用	△3,646
当期利益	7,809
当期利益の帰属	
親会社の所有者	7,809
当期利益	7,809



## 連結持分変動計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2017年3月1日時点の残高	34,367	35,129	△4	△185	－
当期利益	－	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	6	184
当期包括利益合計	－	－	－	6	184
自己株式の取得	－	－	△1	－	－
配当金	－	－	－	－	－
利益剰余金への振替	－	－	－	△15	△184
所有者との取引額合計	－	－	△1	△15	△184
2018年2月28日時点の残高	34,367	35,129	△5	△193	－

	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計		
2017年3月1日時点の残高	19	△18	△184	51,292	120,600
当期利益	－	－	－	7,809	7,809
その他の包括利益	37	6	235	－	235
当期包括利益合計	37	6	235	7,809	8,045
自己株式の取得	－	－	－	－	△1
配当金	－	－	－	△2,333	△2,333
利益剰余金への振替	△60	－	△260	260	－
所有者との取引額合計	△60	－	△260	△2,072	△2,334
2018年2月28日時点の残高	△3	△12	△209	57,029	126,311

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2018年2月28日現在)

区 分	金 額 ( 百 万 円 )	区 分	金 額 ( 百 万 円 )
( 資 産 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産		流動負債	
現金預入	12,300	営業未払金	12,105
金業ス及	6,184	短期借入金	6,597
及未投	1,066	一年内返済予定の長期借入金	7,580
及び掛	396	リース債務	735
掛及び	340	未払金	6,187
販用不貯	16,158	未払費用	932
材料及	78	未払法人税等	1,257
掛及び	406	前受り金	18,822
前払	839	預り金	316
延税	433	前受り金	1,951
期回収	1,488	賞与引当金	567
一年	674	返品調整引当金	20
一そ	1,115	単行本在庫調整引当金	122
流	△2	一年内返済受入保証金	789
流動資産	41,479	その	337
有形固定資産		流動負債合計	58,325
建物	115,827	固定負債	
減価償損	67,155	長期借入金	44,240
減価償損	673	短期借入金	11,095
減価償損	21,726	長期未払金	8
減価償損	7,255	退職給付引当金	835
減価償損	1,556	受入保証金	27,342
減価償損	1,033	資産除去債務	250
減価償損	6	その	2,985
減価償損	294	固定負債合計	86,757
減価償損	107	負債合計	145,082
減価償損	876	( 純 資 産 の 部 )	
減価償損	750	株主資本	
減価償損	1	資本金	34,367
減価償損	177	資本剰余金	13,600
減価償損	64	資本準備金	21,529
減価償損	3,985	その	35,129
減価償損	2,949	利益剰余金	681
減価償損	35	利益準備金	
減価償損	193	その他利益剰余金	3,408
減価償損	166	固定資産圧縮積立金	12,811
減価償損	11,639	繰越利益剰余金	39,723
減価償損	703	利益剰余金合計	56,623
有形固定資産		自己株式	△5
土地	10,227	株主資本合計	126,115
建物	1,124	純資産合計	126,115
敷地	218	負債純資産合計	271,197
その	11,570		
投資			
有価証券	517		
関係会社	4,764		
投資	1		
前払	107		
期金	465		
延及	21,456		
期未	86		
の引	69		
の他	732		
投資	△178		
固定	28,021		
資産	229,717		
合計	271,197		

# 損益計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

区 分	金 額 ( 百 万 円 )
営業収益	57,699
営業原価	39,886
<b>営業総利益</b>	<b>17,812</b>
販売費及び一般管理費	8,430
<b>営業利益</b>	<b>9,382</b>
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	284
受取補償金	1,951
雑収入	445
営業外費用	
支払利息	310
社債利息	0
租税公課	151
雑支出	59
<b>経常利益</b>	<b>11,576</b>
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	22
店舗閉鎖損失引当金戻入額	422
特別損失	
固定資産除却損	667
減損損失	241
関係会社株式評価損	31
その他	9
<b>税引前当期純利益</b>	<b>11,071</b>
法人税、住民税及び事業税	2,349
法人税等調整額	1,036
<b>当期純利益</b>	<b>7,685</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 資 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
						固 定 資 産 積 立 金	資 縮 小 積 立 金	別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	34,370	51,271	△4	120,764
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△2,333	△2,333		△2,333
当期純利益								7,685	7,685		7,685
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,352	5,352	△1	5,351
当 期 末 残 高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	39,723	56,623	△5	126,115

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
	当 期 首 残 高	
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△2,333
当期純利益		7,685
自己株式の取得		△1
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	5	5
当期変動額合計	5	5,356
当 期 末 残 高	-	126,115

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年4月5日

株式会社 パ ル コ

取締役会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 太 基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルコの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社パルコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年4月5日

株式会社 パルコ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智 由 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太 基 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルコの2017年3月1日から2018年2月28日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より、出店テナントに係る仕入販売取引について、売上高及び売上原価を総額表示する方法から、利益相当額のみを営業収益に純額表示する方法に変更している。また、店舗運営経費のテナント徴収分の一部は販売費及び一般管理費の控除項目として表示する方法から、営業収益に表示する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第79期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月9日

株式会社パルコ監査委員会

監査委員 高橋 廣 司 ㊞

監査委員 伊藤 友 則 ㊞

監査委員 中村 紀 子 ㊞

監査委員 関 忠 行 ㊞

(注) 監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

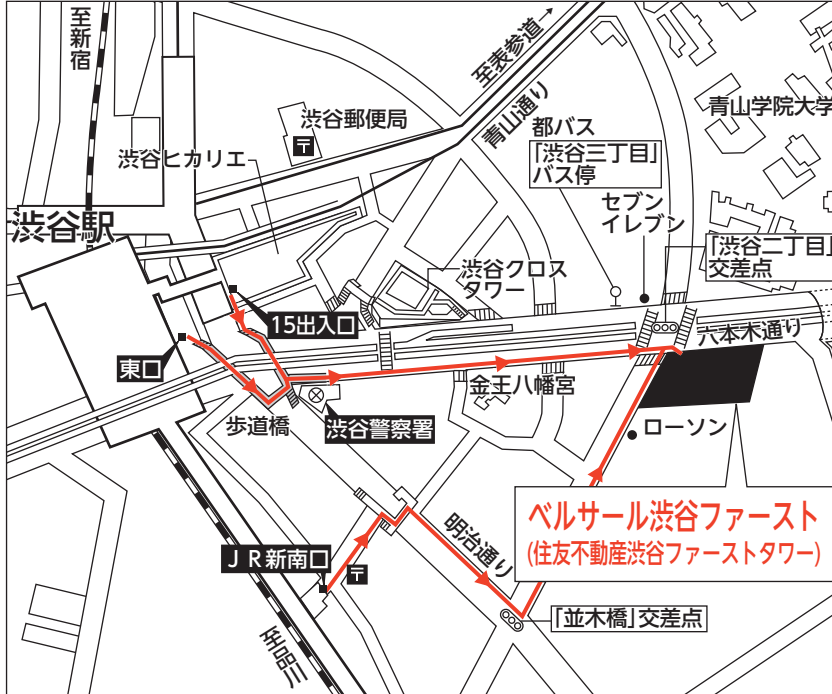
事業報告

計算書類

監査報告

## 第79期定時株主総会会場ご案内図

日時：2018年5月26日（土曜日）午前10時（午前9時より受付開始）  
場所：東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト2階ホール



※渋谷駅周辺の再開発工事等に伴い、ご案内図と株主総会当日の状況が異なっている場合がありますのでご注意ください。

### <交通のご案内>

「渋谷駅」 東口 より徒歩8分（JR線・銀座線・井の頭線）

15出入口 より徒歩8分（半蔵門線・副都心線・東横線・田園都市線）

JR新南口 より徒歩7分（JR線）

バスご利用の場合

渋谷駅東口 都バス学03 日赤医療センター前行  
1つ目 「渋谷三丁目」下車

※なお、渋谷駅方向の「渋谷三丁目」停留所は、工事に伴い休止しておりますので、渋谷駅行きのバスはご利用いただけません。

### <お願い>

ご来場には公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。